

特別支援教育の対象の概念図

〔義務教育段階〕

義務教育段階の全児童生徒数 1054万人

特別支援学校

視覚障害
聴覚障害
知的障害

肢体不自由
病弱・身体虚弱

0.62%
(約6万5千人)

小学校・中学校

特別支援学級

視覚障害
聴覚障害
知的障害
肢体不自由

病弱・身体虚弱
言語障害
自閉症・情緒障害

1.47%
(約15万5千人)

2.71%
(約28万5千人)

通常の学級

通級による指導

視覚障害
聴覚障害
肢体不自由
病弱・身体虚弱
言語障害

自閉症
情緒障害
学習障害(LD)
注意欠陥多動性障害(ADHD)

0.62%
(約6万5千人)

※2
LD・ADHD・高機能自閉症等
※3

6.3%程度の在籍率

※1

(通常の学級に在籍する学校教育法施行令第22条の3に該当する者：約3千人)

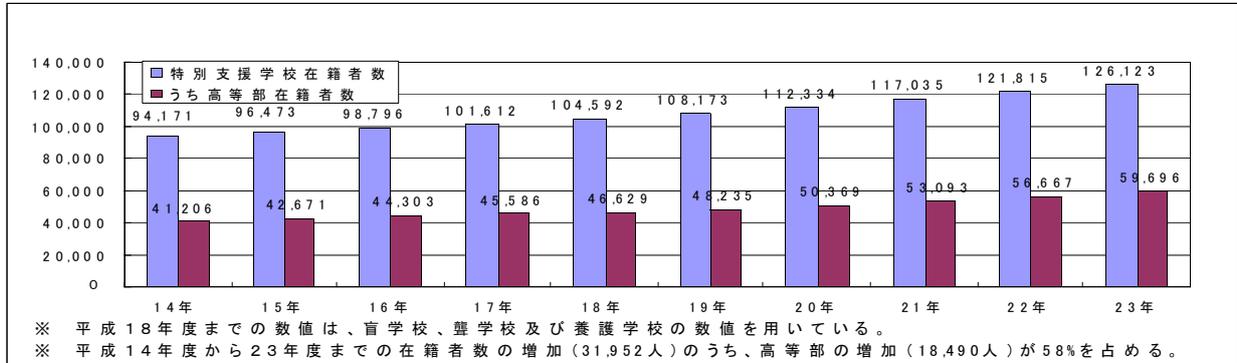
- ※1 平成23年度実施調査においては、東日本大震災の影響を考慮し、岩手県、宮城県、福島県及び仙台市においては調査を実施していない。また、東京都においては調査への回答が得られなかった自治体がある。
- ※2 LD (Learning Disabilities) : 学習障害
ADHD (Attention-Deficit / Hyperactivity Disorder) : 注意欠陥多動性障害
- ※3 この数値は、平成14年に文部科学省が行った調査において、学級担任を含む複数の教員により判断された回答に基づくものであり、医師の診断によるものでない。

(※3を除く数値は平成23年5月1日現在)

①特別支援学校の現状（平成23年5月1日現在）

	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体不自由	病弱・身体虚弱	計
学校数	86	118	673	314	138	1,049
在籍者数	5,882	8,660	111,468	31,612	19,589	126,123

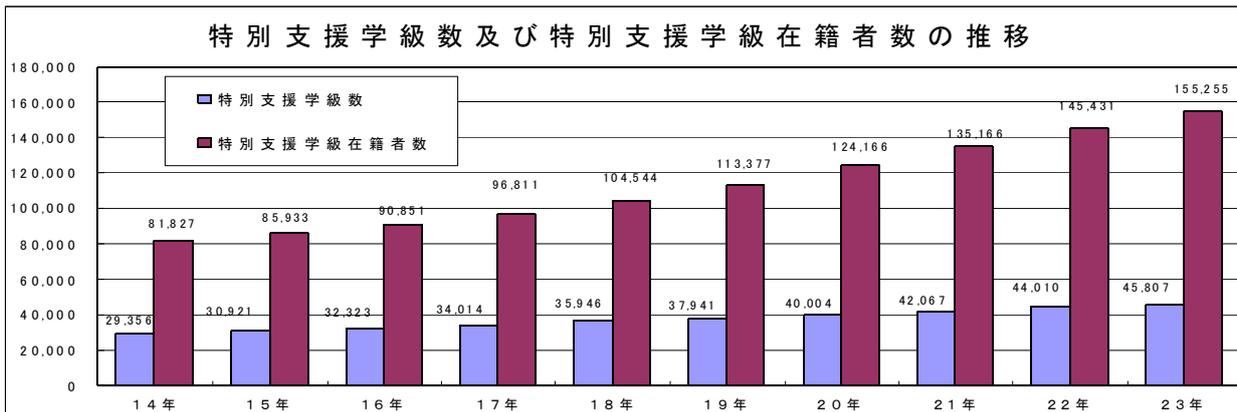
特別支援学校（国・公・私立計）高等部在籍者数の推移



②特別支援学級の現状（平成23年5月1日現在）

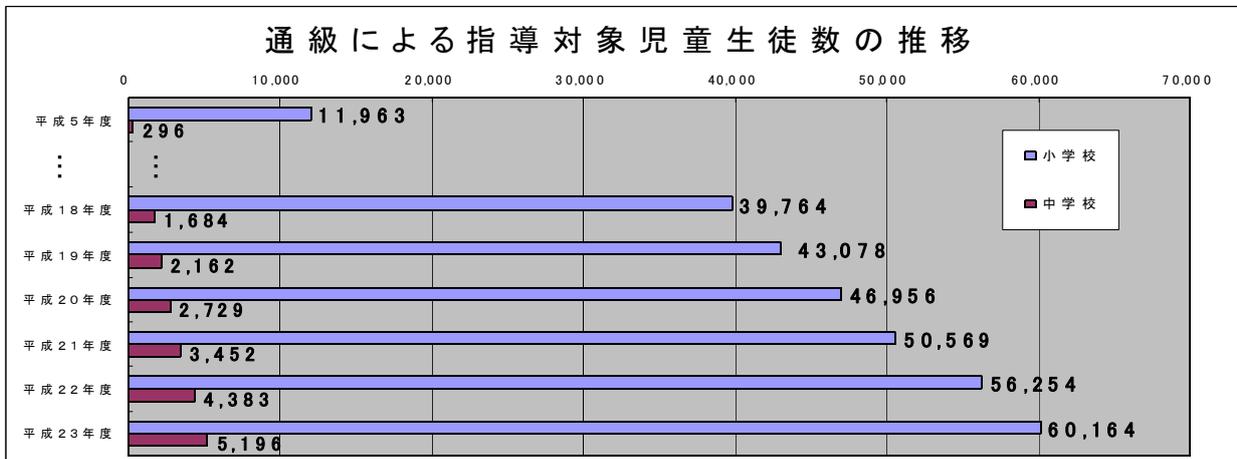
特別支援学級は、障害のある子どものために小・中学校に障害の種別ごとに置かれる少人数の学級（8人を上限）であり、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、言語障害、自閉症・情緒障害の学級がある。

※平成18年度までの数値は、盲学校、聾学校及び養護学校の数値を用いている。



③通級による指導の現状（平成23年5月1日現在）

通級による指導は、小・中学校の通常の学級に在籍している障害のある子どもが、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、障害の状態等に応じた特別の指導を特別な場（通級指導教室）で受ける指導形態である。通級の対象は、言語障害、自閉症、情緒障害、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）、弱視、難聴などである。

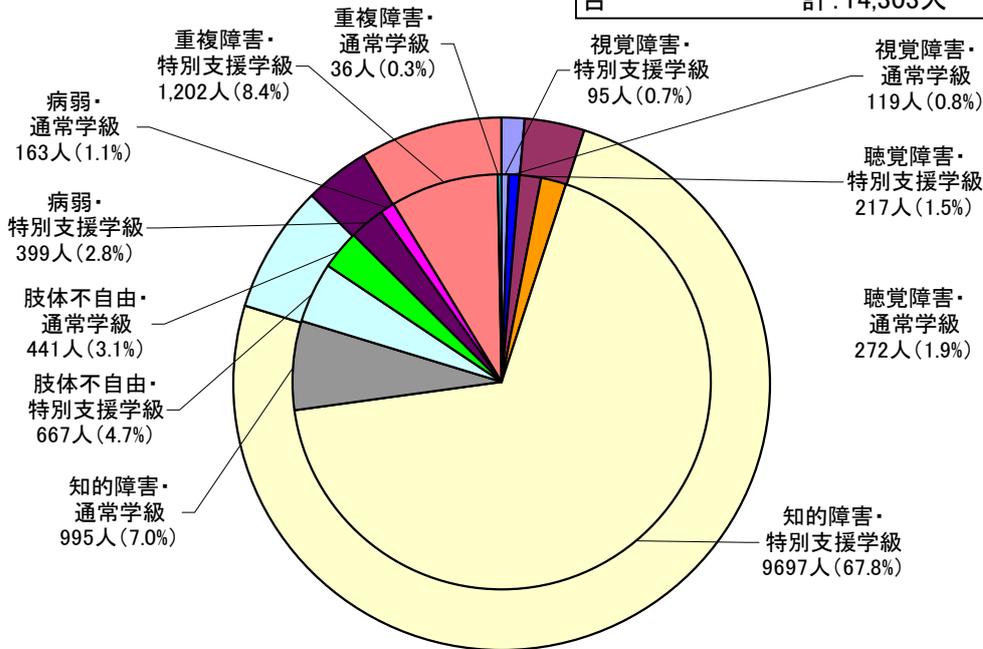


※各年度 5月1日現在

④小中学校における学校教育法施行令第22条の3に該当する者の数
(平成23年5月1日現在)

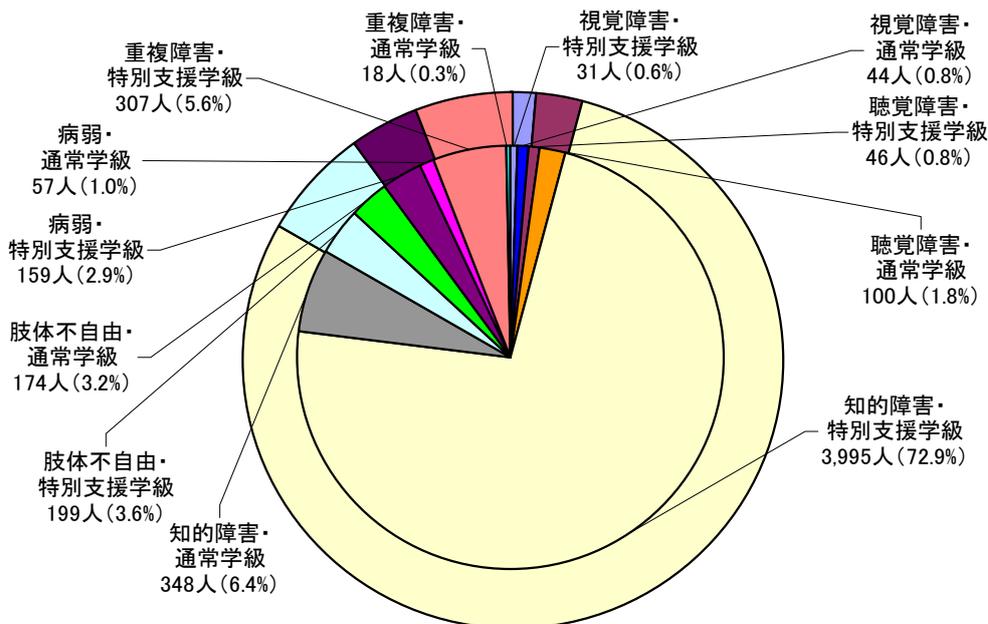
障害種別在籍者数(小学校)

特別支援学級在籍者:12,277人(85.8%)
通常の学級在籍者 : 2,026人(14.2%)
合 計:14,303人



障害種別在籍者数(中学校)

特別支援学級在籍者:4,737人(86.5%)
通常の学級在籍者 : 737人(13.5%)
合 計:5,474人



※平成23年度実施調査においては、東日本大震災の影響を考慮し、岩手県、宮城県、福島県及び仙台市においては調査を実施していない。また、東京都においては調査への回答が得られなかった自治体がある。